

令和2年8月28日

県政記者クラブ 各位

宿毛湾における二枚貝採取及び出荷の自粛要請の解除について

1 概要

県では、令和2年5月27日に実施した宿毛湾産ヒオウギガイの貝毒検査で、規制値(4.0マウスユニット/g)を上回る麻痺性貝毒が検出されたことから、宿毛湾周辺海域におけるヒオウギガイやアサリ等の二枚貝類の採取・出荷を自粛するよう要請するとともに、当該海域での検査を継続してきたところです。

その後の継続検査により、令和2年8月7日、8月11日、8月17日に宿毛湾でサンプリングしたヒオウギガイが麻痺性貝毒の規制値を3回連続で下回りましたので、農林水産省通知に基づき、令和2年8月27日付けで当該海域での二枚貝類の採取及び出荷の自粛要請を解除しました。

(継続検査結果は別紙参照)

※宿毛湾の貝毒終息により、現在県内において貝毒が確認されている海域はありません。

注) 1 麻痺性貝毒について

- ・二枚貝が有毒プランクトンを摂食することにより貝に毒素が蓄積され、この毒化した貝を人が食べることで食中毒を起こす。
- ・国は平成27年に新たに規制値を定め、可食部1g当たりの毒力が4.0マウスユニットを超える場合は、食品衛生法第6条第2号に違反するものとして取り扱うこととなっている。
- ・また、県は平成27年の農林水産省通知に基づき、上記の規制値を超えた場合は貝の出荷自主規制を指導することとしている。
- ・また、同通知に基づき、規制解除には、3回連続して規制値以下になることが必要となる。

注) 2 マウスユニット (MU) について

- ・貝毒はその強さをマウスユニット (MU) という単位で表わす。1 MU/g は、体重20gのマウスを約15分で死亡させる毒量を表わす。

<お問い合わせ先>

高知県漁業振興課

担当 黒原、松木

TEL 088-821-4829

088-821-4613

高知県食品・衛生課

担当 小松、十川

TEL 088-823-9672